

## 調査事業に係る事後評価

市町村名	千葉県印西市	協議会名	印西市地域公共交通活性化協議会
------	--------	------	-----------------

## I 総合評価

全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。

法定協議会を適切に開催し、地域における公共交通の問題点・課題を幅広く把握した上で、地域公共交通に関する目標を適切に設定し、当該目標を達成するための事業を検討する等連携計画の策定に向けて必要な調査を行った。また、計画事業の実施に向け、地域関係者の実質的な合意形成を図った。

## 【二次評価】

千葉ニュータウン事業による住宅や商業・業務機能が複合した新市街地が広がる一方で、旧来からの市街地や集落などさまざまな生活環境が共存している地域特性を踏まえ、新市全体の均衡のある発展のために寄与する公共交通の整備を目指すために、人口分布・密度、将来人口、年齢別人口、公共施設等の配置、都市計画（道路、街開発）、また、既存のバス交通といった地域全体の現状や課題等を整理し、更に地域が求めている交通サービスの形態や水準、需要等を把握するための調査を行っており、連携計画の策定に向けて必要な調査を行っている。

今後、関係者と十分に調整を行い、事業が適切かつ着実に遂行していくことに期待する。

## II 連携計画策定調査の総合性・整合性

## 1 調査の範囲

① 当該地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握したか。

・合併による新印西市の各地区について、人口や高齢者分布、年齢別人口等を既存データで整理した。  
 ・バス交通を3つの形態に整理し、バス交通の競合やそれぞれのバス交通の問題点等について整理した。  
 ・バス交通の現状や課題を把握するため、バス事業者ヒアリング調査を実施した。  
 ・住民アンケート調査によって、市民の日常生活における移動実態やバス交通の利用状況や意向を調査した。

様々な調査・検討により、地域における公共交通の問題点や課題を幅広く把握した。

※移動実態調査・・・「何時ごろ、どこへ、何の目的で、どのような移動手段で、どのくらいの頻度で外出しているか」の調査。

（別添の印西市地域公共交通総合連携計画の素案を参照）

## 【二次評価】

地域概況、公共交通の現状、住民アンケート結果に基づく市民の移動実態を把握し、合併による地域間の公共交通サービスの差異、路線廃止による公共不便地域帯の存在、高齢化に伴う移動制約者の増加による不便地域の増加及び過疎地域の自家用車依存等の問題点と市全域でのバス公共交通ネットワークの再編、バス公共交通不便地域の解消、バス公共交通サービスの向上及び持続性のあるバス公共交通の運営等としての課題を整理している。

② 当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。

合併による新市のまちづくりの観点を踏まえつつ、公共交通の問題点・課題を整理している。

（別添の印西市地域公共交通総合連携計画の素案を参照）

## 【二次評価】

地域特性として、公共施設等の立地状況や都市計画（新市基本計画）についても状況を把握し整理している。

<b>2 地域公共交通に関する目標の設定</b>
① 地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標(案)をできるだけ具体的に設定したか。
地域特性や住民ニーズを踏まえる等、地域の実態を踏まえた目標を設定している。
<p><b>【二次評価】</b>  公共交通の現状、住民アンケート調査の結果を踏まえ、問題点・課題を整理した上で「市内の主要拠点間を再編するバス公共交通ネットワークの構築」、「市内の公共交通不便地域の解消」、「サービスの利用者満足度の向上」、「利用者数の増加」を目標設定されている。</p>
② 上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。
公共交通の利用状況等に関する住民アンケート調査の結果や平成21年7月に策定された新市基本計画の内容を踏まえ、地域公共交通に関する目標を設定している。(別添の住民アンケート調査及び新市基本計画を参照)
<p><b>【二次評価】</b>  目標に向けた事業を設定するにあたって、既に実施した住民アンケートによる市民意識調査結果により、バスの本数が少ないこと、目的地まで行くバス路線がないこと及びふれあいバスの休日運行等の要望が多かったことを踏まえ、目標設定されている。  ただし、住民ニーズが必ずしも需要とイコールではないということを考慮していくことも必要である。</p>
<b>3 地域公共交通に関する目標と事業との対応関係</b>
① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業(案)が選び出されたか。 また、地域公共交通に関する目標(案)と事業(案)との関係は合理的か。
新市まちづくりの基本方針及び地域公共交通の現状や課題等を踏まえ、最大3カ年を計画事業期間として、目標達成のための事業(実証運行)を段階的に実施していく。 23年度は、地域拠点間のネットワークの強化や交通不便地域の解消等を目的として、ふれあいバスの新設ルートの運行及び日曜・祝日運行の実証運行を行う。
<p><b>【二次評価】</b>  目標達成するための事業として、「バス公共交通ネットワークの再編」では、市内バス路線の再編、地域拠点間の公共交通ネットワークの強化及び公共交通不便地域の解消に向けた施策が設定され、「バス公共交通のサービス改善」では、ふれあいバスの休日運行及び運行回数の増便、運行時間帯、運賃等の改善が設定され、「利用促進」では、公共交通への情報提供及び住民へのモビリティ・マネジメントを踏まえた利用促進が設定され、平成23年度では、ふれあいバスの新ルートの運行や休日の運行が具体的に設定されていることは評価できる。</p>

\* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

<p>Ⅲ 自立性・持続性</p>
<p>1 事業の実施に向けての準備</p>
<p>① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。</p>
<p>地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業について、最大3カ年計画でいくつかの事業を計画し、その内容やスケジュールを検討した。(別添の印西市地域公共交通総合連携計画の素案を参照)今後、具体的な実施内容やスケジュールについて検討を深めていく予定。</p>
<p>【二次評価】 自己評価のとおり。 今後、スケジュールについてもできるだけ具体的かつ明確に設定することが望ましい。</p>
<p>② 事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。</p>
<p>事業評価の手法については、利用者視点に立ち、利用者数や利用者満足度を指標としている。今後、具体的な内容について検討を深めていく予定。</p>
<p>【二次評価】 評価基準については、住民アンケート結果を基に市内・市外のODを参考に需要予測を行い、トリップを見極めた上で評価基準となる数値や満足度等のレベルを設定されることに期待したい。</p>
<p>③ 事業の実施主体が検討されたか。</p>
<p>事業の実施にあたっては、様々な調整や検討事項が必要となる。計画する複数の実証運行のうち、23年度実施する実証運行については、実施にかかる調整が比較的容易な自治体運営のふれあいバスの実証運行を行っていく。</p>
<p>【二次評価】 実施主体については、関係者間で十分に協議し既存バス路線の影響等を踏まえ、利便性低下にならないように事業実施に向けて検討を進めていただきたい。</p>
<p>2 事業の実施環境</p>
<p>① 実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。</p>
<p>平成23年度におけるふれあいバスの実証運行の実施にあたっては、地域公共交通確保維持改善事業による国費の事業認定申請を行う予定。また、平成23年3月議会に、市からの負担金を平成23年度予算案として提出する。</p>
<p>【二次評価】 平成23年度の予算確保に努めるとともに、事業を計画的・継続的に実施できるよう、財源の検討を行っていくことを期待する。</p>
<p>② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつあるか。</p>
<p>持続的なバス交通を維持するためには、バス交通を利用する住民の意識改革が不可欠であると考えている。今後、具体的な内容について検討を深めていく予定。</p>
<p>【二次評価】 住民等による自主的な利用促進等の実施環境を整えるよう具体的に検討されることに期待したい。</p>

\* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

<p><b>IV 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成</b></p>
<p><b>1 協議会における審議体制等</b></p>
<p>① 協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。</p>
<p>協議会における実施事項や調査事業の進め方、また、計画事業の実施については、これまでの協議会会議の中で合意形成が図られている。</p>
<p><b>【二次評価】</b> 協議会規約により業務を定め、審議される体制が整っている。</p>
<p>② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。</p>
<p>法定協議会のメンバーには、公募市民や各団体からの推薦市民が含まれている。また、バス交通に対する要望等にかかる住民アンケート調査を実施し、調査事業について法定協議会で説明を行っており、住民の意見が調査事業に反映される仕組みをとっている。</p>
<p><b>【二次評価】</b> 協議会には市民代表として7名が参画、また、市民アンケートも実施しており、意見を反映できる体制は整っている。 今後は、事業実施に向けて、例えば、公募による協議会への参画、地区毎のワークショップ方式での住民参画などの工夫により、更なる利用者ニーズの把握に努めるとともに、市民の公共交通活性化に向けた気運を醸成することが期待される。</p>
<p><b>2 協議会における審議</b></p>
<p>① 調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。</p>
<p>これまで、6回の法定協議会を開催し、調査事業にかかる様々な調査や検討を適切に行っている。</p>
<p><b>【二次評価】</b> 今年度は12月末までに5回の協議会を開催しており、調査の進め方、住民アンケートの実施とその結果、事業の方向性等の検討がなされており、適切に開催されている。</p>
<p>② 協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。</p>
<p>これまでの法定協議会の開催は、すべて公開である。また、開催された協議会議の資料や会議録については、すみやかに市ホームページや市行政資料室で閲覧できるようにしている。</p>
<p><b>【二次評価】</b> 協議会規約により傍聴は可能であり、また、議事録や資料についてはホームページ等で公開されている。</p>
<p><b>3 地域関係者の実質的な合意形成</b></p>
<p>① 地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。</p>
<p>法定協議会において、地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等について、合意形成が図られている。(第6回協議会会議録参照)</p>
<p><b>【二次評価】</b> 地域関係者と事業の方向性等が議論されてきているので、今後、市民や交通事業者との意見交換等も踏まえ、地域関係者との合意形成に努められるよう期待する。</p>

\* 必要に応じて、参考資料を添付してください。